



令和6年9月
定例会

美作市 議会だより

第11号

令和6年11月20日
発行

おもな内容

一般質問	2
委員会報告	8
議案等審議結果	13
市議会からのお知らせ	14



江見の町並み

一般質問

◆一般質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。
◆9月定例会の一般質問発言順に掲載していただきます。
◆各議員の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、質問の様子(録画映像)を見ることが出来ます。



なかやま ただあき
中山 忠明



◆「街作り」と農振解除の関係について

問 農業の高齢化、後継者不足が問題となつている今、街作りと農振解除の関係について尋ねる。また、農地をどのように利用していくことが市の発展につながるかと考えるか。

答 食糧自給の観点から農地を守っていくことは重要である。一方で、街作りの観点では、開発を推し進めていく必要もあるため、バランスを取りながら進めていく。
市長答弁：一定程度の農地を残すことは当然であるが、市民全体の幸福度を考える必要があり、

産業への土地供給は市民の所得増につながつていく。新たな産業団地のニーズが生じてくれば、農業者と調整しながらの開発が必要となる。美作市に進出意欲のある企業体、事業分野等についてお知らせいただければ、全面的に協力する方針である。



○他の質問：「美作市森林整備促進について」、「勝田公民館建設は地域住民の総意か」、「美作市林野225番地に『美作市美作歴史資料館』が有るが、この建物がひどく傷んでいます。修繕する必要が有ります。市としてどうされるのか。」



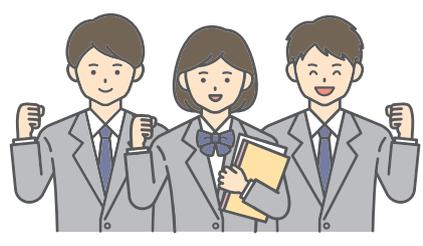
かんばら かずとし
神原 一寿



◆未来に向けたまちづくりについて

問 希望ある未来に向け、総合戦略会議や子ども政策会議があるが、子どもの思いが行政に反映されているか。また、その調査研究は行っているか。子ども議会開催の考えは。

答 小・中学校では総合的学習時間において美作市をどのような街にしたいかを話し合う等、地域への要望や提案を発信する学校が増えている。林野高校では、生徒が初めて総合戦略会議に参加し、今後の美作市について意見を述べた。中



学校では、児童・生徒が主体となり、校則の見直しを行っている。

市長答弁：子ども議会では単純に好きか嫌いかという意見だけでなく、提案とそれに基づく説明(説得力)等、高度な作業が求められる。子どもの意見を聴取する方法や場面を勉強していく必要がある。

○他の質問：「真白い白線事業について」、「横断歩道の塗装について」



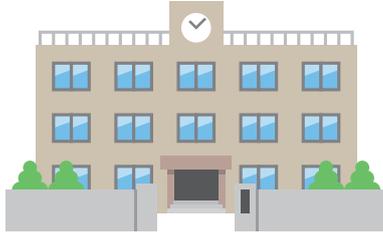
すずき えつこ
鈴木悦子



◆林野高校の存続について

問 第1学年の生徒数の推移は。県の再編整備基準に該当するか。市として、県の基準を見直す要望はしないのか。存続のためには市民の声を盛り上げるのが大切だと考えるが如何か。

○**答** 入学者数は、令和5年度99人、令和6年度79人。再編整備基準は、第1学年の生徒数が1000人を下回る状況が2か年続くと再編整備の対象となり、80人を下回る状況が2か年続くと翌年度募集停止といった厳しい基準である。ただし、同一市町に県立高校が1校の場合は、令和10年度まで基準の適用が保留される。今後、基準を見直すとのことだが、市では、市内唯一の県立高校の維持存続に向け機運醸成を促進し、地方創生の観点からも県に対し慎重な対応を求めていく。



○**他の質問**：「人口減少対策」、「美作市内の空き家の状況と利活用について」

◆**交通弱者の移動支援について**



○**問** 暮らしやすく住みやすいまちづくりアンケートにおいて「外出や買い物などの高齢者の移動を支援する取り組み」は必要度が高い結果となった。美作市のデマンドタクシーは時刻の定めに不便さを感じるという声や、タクシー利用補助制度（てごタク）はあるものの、料金が高いとの声がある。久米南町の「カッピーのりあい号」や真庭市の「チョイソコマにわ」等、工夫のなされた交通支援が実施されているが、美作市の今後の取組について尋ねる。

○**答** タクシー利用補助制度の拡充やライドシェア等の導入の研究を進め、地域住民や民間事業者に協力をいただき、先進的な事例も参考にしながら、小回り

の利くドアツードアのサービスを目指した交通システムの構築に取り組む。

○**他の質問**：「都市住宅課の行った調査について」、「いきいきプラザ英田等の改装について」、「勝田真加部西町地区に計画されているバイオマス火力発電所について」



◆**奨学金返還金減免制度について**



○**問** 学校卒業後に一定期間を美作市に住居する等の条件を満たした場合、奨学金の返還を一部免除する制度を設けてはどうか。

○**答** 大学等卒業後、若者に美作市に帰ってきてもらい、地域の担い手となってもらふこと、また、卒業後の奨学金返還の負担軽減を目的とし、市内への定住者の促進につながるものとして制度化を進めている。一定期間を美作市内へ定住し、正規就労者としての勤務等を条件に、日本学生支援機構や矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学金基金等の奨学金について就職後の返還額に応じ補助を行う想定。現在、補助要綱の制定を進めており、今年10月中には広報、ホームページ、成人式等で周知を図る。希望者は在学中に登録申請を行っていただくことになる。

○**他の質問**：「美作市に住む若者は『住み続けたい』市外に住む若者は『美作市に戻りたい』」と思える政策と伝える方法について、「少子化対策と女性に優しい政策、男性に優しい政策として子宮癌等の検診にHPV検査導入について」、「障がいのある人の生活支援と就労支援

について、「ごどもまんなか実行計画について」



◆市職員の働き方改革について

問 市の正規職員、会計年度任用職員の人数と働き方改革の状況はどうか。会計年度任用職員の割合が多い保育士の状況は。

答 今年4月1日時点で正規職員が514人、会計年度任用職員が303人。休暇の取得促進、時間外勤務縮減の推進等、仕事と家庭生活の両立の実現と多様な働き方が可能な職場づくりを進めている。保育士については、正規職員不足により会計年度任用職員で補完している。保育士不足の原因は、給与の低さや労働環境、仕事へのプレッシャー等が挙げられる。そうし

た中、市では産前産後休暇や育児時短勤務の取得等を促進している。また、担任は正規職員を配置しているが、事務作業等は会計年度職員にも担ってもらえるよう業務バランスの検討も進めている。



○他の質問：部活動の地域移行のその後について、「公共施設の電気使用状況について」、「ナラ枯れについて」



◆美作市の公共交通政策について

問 スクールバス利用を含めた公共交通サービス改定の検討状況は。

答 ドアツードア型の交通システム構築のため、先進地視察等を実施。スクールバスを循環バスへ活用する考えは現状ないが、例えば、空き時間にスクールバス運転手をドアツードア型の交通体系に組入れる活用や、スクールバス市営化による通学者と高齢者との共同利用等、最善策を模索する。

◆旧消防署(NODAレーシングアカデミー)について

問 在籍生徒、投資総額及び契約等について。

答 現状、通年コースの生徒はいない。これまで総額約7,000万円を支援。土地と建物の無償貸与契約は、相手側から解約の申し出がない限り継続の契約。市長答弁：卒業生の野田樹潤氏の帰郷を迎え入れ、市への還元協力の要請に努める。契約延長

権に関しては弁護士の見も必要。

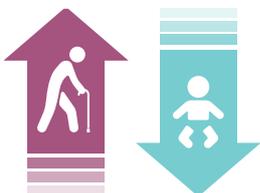
○他の質問：美作市の社会教育(生涯学習)の実情について問います」



◆美作市人口目標の下方修正について

問 2040年の人口目標を25,000人から21,000人へ下方修正した理由は。人口減少による今後の地元産業、農業への影響は。美作市の財政力指数の低さについて。

答 人口減少が厳しい中、社人研における2040年の推計人口では、平成30年公表時と比較し、昨年12月公表時



は18,234人と増加に転じた。この数値を上回る達成可能な目標を21,000人と推定した。産業では、状況に応じた企業誘致、補助金制度構築に努め、産業の成長支援を行う。農業では、担い手減少による農地保全の困難等が懸念される。中・小規模就農者の農業維持を支援したい。

市長答弁：財政力指数の低さは問題として捉えていない。むしろ低いと国からの支援は厚くなっていく。



◆帯状疱疹ワクチン接種について

問 令和4年6月議会でワクチン接種費用の補助をお願いした帯状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。ワクチン接種を受ける方法

と接種件数を尋ねる。予防効果9割以上、持続期間9年以上といった有効性や接種費用補助制度の周知強化をお願いしたい。

答 希望者が医療機関へ連絡し、接種を受ける。接種件数は今年4月から7月までに135件。令和5年度から接種費用の一部助成を実施。生ワクチンは1回4,000円、2回接種の不活性化ワクチンは、1回11,000円を2回まで補助。今後も周知に努める。



◆県道赤穂佐伯線の片側通行について

問 県道赤穂佐伯線中川地内の片側通行が早急に解除できるよ

う市長から県へ要望していた
きたい。

答 市長答弁：県民局建設部長にしっかりとお願いする。

○他の質問：「火災発生時の周知と消防団について」



◆スクールバスの混乗化について

問 スクールバスを公共交通空白地住民の交通手段として利用できないか。児童・生徒の安全確保及び不審者対策として、同乗者の情報を事前に登録し、あらかじめ身元を確認しておくことで同乗可能とならないか。

答 スクールバスは、子どもの登下校や学校活動での移動が最優先のため住民利用には至っていない。国では、安全に通学できれば、大人が混乗することは



妨げないとしているが、現状、市では不審者対策の観点から混乗は想定していない。市もスクールバスの目的外使用を認めているため、今後の公共交通見直しの際に利用可能な手段として検討できる。市内公共交通体系の再構築では、交通空白地を小回りの利くドアツードア型を重視した交通システムの構想を検討中。

○他の質問：「美作市のエネルギー政策について」、「パネル税について」、「特産館みまさかについて」



にしむら たいじ
西村 大司



◆集落の維持について

問 地域の自治が今後維持できるか、住民と行政共に確認すべきでは。限界集落の状況と支援策は。地区担当職員及び集落支援員について。

答 令和6年1月現在、自治会215地区中、91地区、約42%が限界集落に該当。更に、危機的集落(9世帯未満で70%以上が65歳以上の集落)も3地区ある。行政は災害対策やインフラ整備等、生活基盤の維持を図っていく。現在、地区担当職員、集落支援員は配置していないが、巡回普及員を勝田支所に配置し、地



域問題解決のため支援を実施。職員配置、支所の役割、集落支援員の在り方を検討する必要がある。今年8月に設立された「みまさか農村RMO」は農地保全、地域資源の活用、生活支援を柱に自立運営を目指す計画で進行中。

○他の質問:「市内の通信状況について」、「生成AI等の活用について」



わだ いさお
和田 いさお



◆県道拡幅工事の進捗状況について

問 県道46号和気笹目作東線・県道360号万善美作線拡幅工事の進捗状況について。

答 岡山県に確認したところ、県道と気笹目作東線の角南・殿敷・万善地区は、令和7年度の完成を目標に工事中で、白水地区は、

用地買収が難航している1つの工区を除き、令和8年度の完成が目標。令和6年度から新たに3つの工区で測量、設計業務を着手する予定。県道万善美作線の大原地内2つの区間は、令和10年度の完成を目標に工事が進められている。本線は、実施中の2つの区間以外にも未改良区間が残っている。市では、事業中区間の早期完了と未改良区間の事業化を要望していく。県道拡幅工事においては、市としても引き続き岡山県と連携しながら事業推進に努めていきたい。



○他の質問:「吉野川護岸工事進捗状況について」、「国道179号線万ノ此トンネル工事について」



わだ ひろのぶ
和田 広宣



◆美作市民の安心・安全について

問 全国的に再生可能エネルギー発電所建設に対し、地域住民とのトラブルが多発している。美作市では太陽光発電に関して、地域への影響評価条例があるが、バイオマス等その他発電所も対象とした条例を制定し、市民の安心・安全を守る体制を整えるべきではないか。

答 法改正により、地域住民への説明会が義務化された。条例の制定は、周辺地域の必要性や効果、施設の適用範囲等、検討する。

◆美作市のがん対策について

問 がん検診率がコロナ禍前の実績まで回復せず、他市に比べ低い。打開するため、総合健診センターを設立できないか。

答 1箇所です。5つ全種類のがん検診ができる。理想的だが、施設、人材等の課題もあり現状は困難。大原病院、作東診療所ががん検診センターに近い対応ができるよう努力する。



◆ 休日の部活動地域移行の検討状況について

問 隣接市町村との共同実施や、部活動にオンラインを活用した座学を取り入れることで、活動場所や移動等の課題解決につながるのではないかと。場合によっては時間割の工夫等、学校側の協力も必要であると考えますが、現在の検討状況について尋ねる。

答 新たに美作市地域クラブ活動を創設し、平日、休日を問わず生徒が地域の方々と活動できるように準備を進めている。令和

7年度には一部の活動をモデルとして平日も含めて部活動を地域クラブ活動へ移行し、令和8年度からは全ての活動が地域移行できるように検討を進める。湯郷ベル、シヨウワコー



ポレーション野球部も地域移行のための関係団体と考えている。滋慶学園高校は剣道のノウハウを持っているので、協力を打診していきたい。

○他の質問：「小中学校の学力・学習状況調査の結果について」、「物価等高騰による行政運営への影響について」



◆ 美作北小学校の整備等について

問 校舎のコンクリート剥離は、原因を究明し、大規模改修も含めた対策を検討するとしているが、目標年次はいつ頃か。北校舎1階南側の手洗い場に雨よけを設置し、降雨・降雪時も利用できるようにならないか。



答 根本的な原因究明のための調査、調査結果に基づく設計及び施工は、学校活動を中止して行うこととなり、相当な時間と経費が必要になる。

また、美作北小学校だけでなく教育施設全体の中で、特別教室のエアコン設置、学校園の統廃合、整備方針の検討等、課題が山積しており、現時点で目標年次を示すのは困難な状況である。

市長答弁：手洗い場は、雨の日等において今以上にスムーズに利用できる方を考え、予算残の範囲内で設置可能か検討

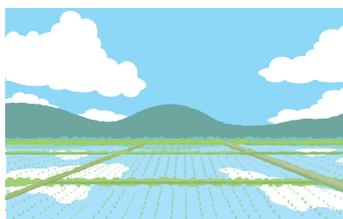
していききたい。
○他の質問：「新庁舎下流地域にかかる排水等について」



◆ 農業政策について

問 国の水田活用の直接交付金制度は、5年間に一度も水張りを行わなければ交付対象から除外する要件を追加したが、市の考えは。農業従事者減少の中、生産性を向上させるスマート農業の考えは。

答 市では、5年水張りルールの導入により離農や耕作放棄地の増加を防ぐため、地域実情等を踏まえた制度設計を行うよう農林水産省に提言したが、見直



しが行われていない。引き続き提言を行う。AI等の先端技術を活用したスマート農業導入の際には、効率化を図るため地域計画に基づいた農地の集積、集約を重要視し、農地中山間管理機構と連携した支援、国の補助金を活用できる支援を行う。農業政策では、多面的機能支払交付金事業と中山間地域等直接支払事業を最大限活用する。



◆粗大ごみについて

問 過去数回にわたり、各地域での無料回収等、粗大ごみ回収に関する質問をしてきたが、未だ一歩前に進んでいないと感じる。近隣町村では、ごみステーションでの粗大ごみ回収を有料で実施しているが、美作市においても、ごみステーションでの回

収は考えられないか。例えば、各地域をエリア分けし、年に1回、回収する方法等、試験的に行うことも考えられるが、市はどのように考えるか。



答 現状、粗大ごみの無料回収は検討していない。ご提案のステーション回収・戸別回収・拠点回収も含め、効果的で効果的な方法を検討している段階。

市長答弁：可能であれば、今年度中に今後のプランを作成し、巡回型の回収について来年度中に着手できるように検討を進めたい。

○他の質問：「農業機器補助について」、「ライドシェアについて」、「エアコン購入補助について」、「商業施設誘致について」

議会改革特別委員会の報告

委員長 安藤功 副委員長 神原一寿 委員 全議員

美作市議会の議員定数を16名に削減することから、令和7年の改選以降の常任委員会構成について協議しています。県内の定数16名の市議会の状況、全国の同規模の市議会の状況を確認し、今後更に協議を重ねた後、令和6年度中に「美作市議会委員会条例」の改正を行うことで進めていきます。

6月26日には真庭市議会を視察し、議会報告会の実施状況をお聞きしました。真庭市議会はタブレットを活用し、議会報告会の準備・対応しており、議員の積極的活動として報告会を開催しているとのことでした。今後、美作市議会が実施するにあたって更なる協議を進めていきます。

みまチャンネルでの議会放送（一般質問開催日の午後7時から再放送）について、市民の方がよりわかりやすくするため、テレビリモコンのDボタンを押しこ

とで、何時からどの議員の一般質問を放送するか番組内容欄に掲載することとしました。なお、対応には予算を要するため、令和7年度予算に計上し、実施していくこととしました。

議員報酬については、令和4年度に議員報酬引き上げを要望することを一度は決定し、「美作市議員報酬及び特別職給料等審議会」より急激な物価高騰相当の増額が適当として引き上げが提示されました。しかし、当時のコロナ禍の中、市民の方の大変な状況に配慮し、議員報酬引き上げを辞退しました。その後、議員定数を18名から2名削減し、16名の定数とする定数改正を令和6年3月議会において、議会改革の一環として実施しました。多様化、複雑化する課題に取り組む議員活動に対する議員報酬について、適切となる議員報酬引き上げを議会改革特別委員会として要望することを決定しました。

総務常任委員会の報告

委員長 新免仁憲 副委員長 山本真樹
委員 中谷祐輔、角南良雄、和田広宣、山本雅彦

9月19日開催【議案4件、請願1件】

議案第63号 美作市議会議員及び美作市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る金額を増額するため、条例の一部を改正するもの。

議案第65号 美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について【可決】

令和6年12月2日から健康保険の被保険者証が廃止となり、国民健康保険の被保険者証も同様に廃止となるため、所要の改正を行うもの。

議案第67号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第3号)総務委員会所管分【可決】

児童手当費79,898千円、こぶしの里後山及び周辺施設解体工事費175,000千円。

議案第69号 岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について【可決】

令和6年12月2日から現行の保険証の新規・再発行については終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行することに伴い、規約の一部を変更するもの。



請願第3号 本人通知制度の登録期間を無期限に変更することに
関する請願書【不採択】

本人通知制度とは、事前登録することによって登録者の住民票の写しや戸籍謄本等をそれ以外の第三者等に交付した場合、交付した事実を登録者本人に通知する制度であり、美作市の登録期間3年を無期限とするよう求めるもの。事務的負担が増える可能性や不便がないようであるため、現在の登録期間でよいのではないかとの意見があり、不採択とした。

主だった議案質疑内容

問 児童手当制度の改正内容について。また、国庫負担率がどのように変更になったか。

答 今回の改正で、支給対象を高校生世代まで拡大、子どもの数のカウント対象を大学生世代まで拡大、第3子以降の支給額を3万円に増額し支給することになる。国庫負担金については、3歳未満の児童に関する被用者の国庫負担率が、現行82.2%で改正後は100%になる。3歳以上の児童に関するものや非被用者、国保の方の国庫負担率も大

きく上がった結果、県及び市の負担が減少となったものである。

問 こぶしの里後山及び周辺施設解体撤去事業の入札時期について。

答 入札の方法は今後、指名委員会で協議を行う。開札の時期は入札手続きを経て、11月上旬から11月中旬になると考えている。

問 12月2日から被保険者証がなくなるのだが、マイナンバーカードを持っていない方はどうすれば良いか。また、国民健康保険も同様の扱いになるのか。

答 マイナンバーカードの所有の有無に関わらず、現在の被保険者証の有効期限まではそのまま使用できる。有効期限経過後、マイナンバーカードを持っていない方には資格確認書を発行することになる。国民健康保険も基本的には同様の扱いになる。

文教厚生常任委員会の報告

委員長 田村秀昭 副委員長 西村大司
委員 倉地重夫、金谷のり子、鈴木悦子、安藤功

9月20日開催【議案3件、請願1件、陳情1件】

議案第64号 美作市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例について【可決】

英田幼稚園と英田保育園を統合し、令和7年4月1日付で幼保連携型認定こども園「英田こども園」を設置するにあたり、所要の改正を行うもの。

議案第67号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第3号)文教厚生委員会所管分【可決】

新型コロナウイルス予防接種費69,023千円、学びの多様化学校整備費8,874千円、勝田公民館整備費620,000千円、ターゲットバードゴルフ場整備費41,766千円。

議案第68号 令和6年度美作市介護保険特別会計補正予算(第1号)【可決】

第2号被保険者介護保険料に当たる社会保険診療報酬支払基金交付金の令和5年度事業分の確定に伴う精算金を返還するため32,431千円の増額。

請願第1号 子育て負担を減らし、笑顔が輝くまちを実現していくことを求める請願書【採択】

市立小中学校の給食費無償化、児童館等の居場所整備、高校生の就学支援制度の創設を求める、3項目の請願内容。子ども政策会議の議論の進捗、子育て施策について執行部の前向きな姿勢を確認した。財源等の問題はあるが、人口減少下における移住・定住策の一環としても必要と考え、議会の意思として賛成する等の意見があり、全ての項目を採択とした。

陳情第1号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について【不採択】

地方と都市部では環境が異なり、美作の地域実情にはあわない内容である等の意見があり、不採択とした。

主だった議案質疑内容

問 補正予算の勝田公民館整備についてデザイン・ビルト(設計施工一括発注)方式とした理由は。アーバンスポーツ施設は特殊な施設だが、設計者と施工者のJV(複数業者が1つの工事を行う共同企業体)で対応可能か。

答 設計・施工を一元化でき、設計者・施工者が緊密に連携し、工程の短縮を図ることができる。コスト削減、責任所在の明確化、事務負担軽減等のメリットがある。JVとすることで相互に監視する体制が構築される。公民館に付設するアーバンスポーツ施設は特殊性があることから、岡山

県アーバンスポーツ協会のアドバイスを受ける。

問 勝田公民館の要員と防音室や広いスペースの活用法は。

答 館長を配置する。司書は配置しないが、図書の貸し出しを行う予定。防音室は、ダンスやブレイクの練習等で利用する。検討委員会の要望による館内の広いスペースは、机やイスを配置し、みんなが集い、学習や会話ができるコミュニティスペースとしての利用を考えている。

問 特定疾患療養付帯交通費の対象者、増額補正の理由は。

答 主に透析患者、難病患者を対象にした通院交通費の助成。今年度から通院証明の提出を不要とし、距離換算とした。また、支給漏れを防ぐため、支給歴のある方全てに案内したところ、遡つての申請が増加した。7月までの実績を勘案し、年間必要額を算定し直したことによるもの。

産業建設常任委員会の報告

委員長 西山正志 副委員長 森元末信
委員 神原一寿、和田いさお、青山慶、中山忠明

9月24日開催【議案3件】

議案第62号 美作市森林整備促進条例の制定について【可決】

森林整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進させ、美作市の豊かな森林の保全及び創造に寄与するべく、森林整備についての基本理念を定めるとともに基本となる事項等を明示するため、新規に条例を制定するもの。

議案第66号 美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について【可決】

標準下水道条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第67号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第3号)産業建設委員会所管分【可決】

水田農業の担い手育成対策事業

1,090千円、小型除雪機購入費7,040千円、緊急自然災害防止対策事業21,700千円、農地及び農業用施設災害復旧費26,000千円。

主だった議案質疑内容

問 美作市森林整備促進条例はどのような条例か。

答 森林経営管理法では、所有森林は自分で管理しなければならぬと明記されていることから、森林所有者、美作市、事業者それぞれの役割分担を記載している。

問 山林の寄附を受けることにより、固定資産税と交付税の収支、森林環境譲与税への影響は。また、山林が共有名義で、相続が未了で連絡が取れないといった問題の山林があるが、連絡が取れる方だけの持ち分を市に寄附することは可能か。

答 仮に寄附を受ける面積1,000ha(全てが課税対象、人工林が45%の450ha、天然林が550ha)と仮定し試算したところ、固定資産税額は約240万円の減額、普通交付税の基準財政収入額は減収額の約75%となることから、約180万円の増額、普通交付税の基準財政需要額への影響では約630万円の増額が見込まれる。森林環境譲与税への影響では、私有林人工林面積が減少するため、約250万円の減額が見込まれるが、差し引き合計で約320万円の増額となる。また、共有名義の寄附については、一部分の寄附も受けることとして



問 山林を購入し、違法な行為を行った場合の対応方法は。

答 関係法令に基づき適正に対応する。違法行為として、無許可の林地開発、違法伐採、廃掃法での不法投棄、大型盛土等が考えられる。違法行為の抑制を目

的に、法定外普通税も今後検討していくことを視野に入れなければならない。

問 美作市森林整備促進条例第13条に、自治体間又は民間企業との協働と規定されているが、市外業者を使うようなことが発生するのか。自治体間とはどのような内容か。

答 協働による森林整備は、東京都、大阪府など都市部の森林環境譲与税を財源として、美作市内の森林整備を行なうことを目的としており、整備については、市内の事業者に発注する。

問 美作市森林整備促進条例第10条第2項に、土地の所有権を国庫に帰属と規定されているが、どのような内容か。

答 令和5年4月から開始された国庫帰属制度では、国庫に帰属する場合、審査手数料及び負担金が必要になることから、国の関係機関と連携を行い、森林所有者の方が国庫に帰属又は市への寄附が選択できることを目的としている。

美作市庁舎・文化施設・防災公園 建設特別委員会の報告

委員長 和田広宣 副委員長 森元末信 委員 全議員

9月25日開催【議案2件】

議案第59号 美作市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について【可決】

契約金額3,883,000千円をインフレスライド条項(物価高騰に伴い工事費を修正する契約)の規定により3,959,626千円に変更。

議案第67号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第3号)美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会所管分【可決】

繰越明許費1,190千円。

主だった議案質疑内容

問 3か月の工期延長の理由は。

答 岡山県の検査と完了公告の手続きが完了するまで工事できないという制約があり、契約

から1カ月半程度までは工事に着手できなかったことが最も大きな要因。それを前提にした実施工程で工区分けや作業員の増員等により工程の挽回を試みたが、物価高騰に伴う資材不足や労働者不足から、回復は困難となり今年3月頃には2カ月程度の遅れとなった。残る1カ月は、新庁舎周辺の道路や河川、防災公園等の工事が集中するため、互いの日程調整等による影響を考慮したものである。

問 インフレスライド条項による変更金額は美作市が受注者に提案したもののか。

答 インフレスライド条項において、物価が上がった場合は受注者が、下がった場合には発注者が請求できるが、今回は受注者の請求で協議を開始している。協

新庁舎・防災公園エリアの新しい字名は、「美来(みらい)」

議案第58号「字の区域及び名称を変更することについて」【可決】

新庁舎及び防災公園の整備に伴い、大字北山及び大字豊国原の一部について、字の区域を変更するとともにその名称を変更するもので、新しい大字名は市内小中学生の応募・投票等により最終候補作品が決定しました。



▲工事状況写真(8月下旬)



▲工事状況写真(10月上旬)

議過程で両者は相反する立場にあるため、他の自治体の状況も調査比較したうえで、第三者

機関の物価指数を利用する方式を市から提案し、合意したものである。

審議結果 9月定例会

議案名	議員名	審議結果	中	神	山	森	田	新	角	西	和	青	和	西	中	倉	金	鈴	安	山
			谷	原	本	元	村	免	南	村	田	山	田	山	山	地	谷	木	藤	本
			祐	一	真	末	秀	仁	良	大	い	山	田	山	忠	重	の	悦	功	雅
			輔	寿	樹	信	昭	憲	雄	司	さ	慶	宣	志	明	夫	り	子	子	彦
発議第4号	決算特別委員会設置について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問第9号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第58号	字の区域及び名称を変更することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第60号	消防ポンプ自動車購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第61号	美作市立大原病院医療機器購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第59号	美作市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第62号	美作市森林整備促進条例の制定について	可決	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	議
議案第63号	美作市議会議員及び美作市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第64号	美作市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第65号	美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第66号	美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第67号	令和6年度美作市一般会計補正予算(第3号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第68号	令和6年度美作市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第69号	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第70号	令和6年度美作市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願第1号	子育て負担を減らし、笑顔が輝くまちを実現していくことを求める請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
項目1	市立小中学校の給食費を全額無償化とすること	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
項目2	子どもが安心して遊べる居場所(児童館など)を整備すること	採択	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	議
項目3	高校生の就学支援制度をつくること	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願第3号	本人通知制度の登録期間を無期限に変更することに関する請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	議
陳情第1号	少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	議

- 賛成：○ 賛成でない：× 除斥：除 退席：退 欠席：欠 議長：議（議長は表決に加わりません。）
- 賛否状況は、議員の申告等に基づいて作成しています。

12月定例会日程(予定)

11/28 (木) 本会議 (開会)	12/6 (金) 本会議 (議案質疑)
12/2 (月) 本会議 (一般質問)	12/10 (火) 常任委員会
12/3 (火) 本会議 (一般質問)	12/11 (水) 常任委員会
12/4 (水) 本会議 (一般質問)	12/12 (木) 常任委員会
12/5 (木) 本会議 (一般質問・議案質疑)	12/19 (木) 本会議 (閉会)

正式には議会運営委員会で決定し、みまちゃんネルデータ放送と美作市ホームページに掲載いたします。本会議は、みまちゃんネルで生放送いたします。また、本会議当日の夜も再放送いたします。

請願・陳情について

市政に対して要望があるときは、請願・陳情を市議会に提出することができます。

請願書の提出には議員の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介は必要ありません。

議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査し、本会議で採択されたものは、執行機関に送付いたします。本会議開催前には締切日が定められますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、請願・陳情に記載された個人情報につきましては、本会議での請願・陳情の付託の議事や委員会での審査に用いるほか、請願・陳情の内容等の問い合わせに使用することがあります。また、提出者の個人情報に記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか市長その他執行機関の関係職員に配布されます。

議会事務局 ☎0868-72-0922

市議会からのお知らせ

- ◆令和7年3月定例会は、例年より早い開会となることが見込まれます。日程は、議会運営委員会で決定した後に、みまちゃんネルデータ放送と美作市ホームページでお知らせいたします。
- ◆本会議(定例会・臨時会)は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。本会議の傍聴を希望される方は、市役所4階の議場受付で住所・氏名等を記入の上、入場してください。傍聴者には傍聴券を交付します。

市議会の本議会がみまちゃんネルとインターネット(YouTube)でご覧いただけます。

※インターネットで閲覧できるのは代表質問、一般質問に限ります。

インターネットで閲覧される場合は、YouTubeで次の内容を検索してください。



岡山県美作市議会公式チャンネル

岡山県美作市議会公式チャンネル

編集後記

市民の皆様には議会だよりをお届けできるようになって早2年半です。議会での一般質問、各委員会の報告が主な掲載内容ですが、多くの市民から「議会だよりを見たよ」と声をかけていただくようになり、この議会だよりを通じて、市民の声を聞く機会が増えたように感じています。議員自身も自分の質問や提案を含めた議会の活動が市民に広がっていることを実感しているのではないのでしょうか。

今後も議会だよりが一層身近に感じられ、わかりやすく的確に伝えられるよう頑張っていきたいので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。年末に近づき、さらにお忙しい時期かと思いますが、くれぐれもご自愛ください。

(中山忠明)

議会だより発行特別委員会
 委員長 中山 忠明
 副委員長 中谷 祐輔
 委員 神原 一寿
 山本 真樹
 西村 大司
 倉地 重夫



本誌は、再生紙と植物由来の油を原料にしたインキを使用し、環境にやさしい水なし方式で印刷されています。

